

声のひろば

市では市民の皆さんから市政に関する意見を伺うため、広聴はがき事業を実施しています。広報みどり6月号で意見募集を行い、お寄せいただいた意見の中から一部を、要約・編集してご紹介いたします。なお、その他の意見・回答は市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ先 地域創生課 ☎ (46)9067

市ホームページ <https://www.city.midori.gunma.jp>



運行を開始しました。利用改善に向けて停留所の増設やダイヤ改正も必要と考えており、10月の改正を目指して調整を進めています。

電話でバスについても、予約が取りにくいなどのご意見がありますので、令和4年度からは運行車両の増車や、運行時間の延長を実施しながら、より使いやすいデマンドバスとなるように努めているところです。

今後、市民の皆さんが移動に困らない環境を目指して引き続き検討を進めていきます。
(企画課)

■地下シェルターについて

西鹿田地区の埋め立ては、地下シェルターの建設を求めます。地下部分を食料備蓄のほか室内競技場として活用すべきです。
(70代男性)

▼回答

西鹿田グリーンパークの整備にあたっては、市内に市全体の住民を対象とした総合的に利用できる公園がないことや、災害時の活動拠点となる場所が不足していることから、市民の憩いの場の創出や災害時の活動場所としての活用も含め、運動施設を中心とした総合公園として整備を

した総合公園として整備をしています。(スポーツ振興課)

■図書館について

高齢者向け紙芝居の作品を増やしてほしい。(80代男性)

▼回答

高齢者向け紙芝居は、子ども向けの紙芝居に比べると、出版される数がまだ少ない状況です。現在は33冊所蔵し、今後も蔵書数を増やしていく予定です。

棚にない時は、予約や取り寄せができますので、職員にお気軽にお問い合わせください。
(社会教育課)

■市営住宅の跡地の管理について

管理をしっかりとやってほしい。雑草を刈ったあとと放置しているの、すぐに雑草が生えてくる。防草処理をすれば草刈りするより費用は安いはずだ。
(90代男性)

▼回答

防草シートの件について、近年実施した市営住宅の解体工事では、解体後に防草シートおよび採石の設置工事を合わせて行っています。そのため、同跡地については今後、草の繁茂状況などを考慮して

防草シートの設置を検討していきたいと考えています。
(建築住宅課)

■野焼きについて

畑でごみを燃やしている人がいて、洗濯物を外に干すことができない。(60代女性)

▼回答

廃棄物の野外焼却(野焼き)は、例外(焼き畑、畔草や下枝の焼却など)を除いて禁止され、法律で罰せられることがあります。市では野焼きが行われている現場を確認して、ごみなどを燃やしているようであれば指導していますので、野焼きを発見した時点で、すぐに通報(市役所の閉庁時間帯は直接消防署へ)してください。(生活環境課)

■大間々6丁目の交差点について

いつ道路は広がるのか。
(80代男性)

▼回答

特に、朝の通勤時間帯や夕方、帰宅時間帯には慢性的な渋滞が発生しているため、渋滞解消が必要な交差点であると認識しており、道路を管理する群馬県に対策を要望しているところです。(建設課)

市民の声を募集

皆さんの意見をお聞かせください



市では、投書や電子メールを通じて、皆さんからの意見・提案をお聞きし、市政運営などに生かしています。日頃感じていることを、ぜひお聞かせください。

▶より良いまちづくりのための意見を

市政に反映するため、個人的な要望や苦情ではなく、より良いまちづくりにつながる意見をお待ちしています。個人的な要望などは、担当部署までお問い合わせください。

▶寄せられた意見・提案

寄せられた意見・提案とそれに対する市の回答を、広報みどりや市ホームページに掲載(公開)する場合があります。個人情報適切に管理し、回答の作成および返信以外の目的で使用することはありません。

